

令和 8 年度 入学者選拔要項

大学院獣医生命科学研究科

獣医学専攻博士課程

獣医保健看護学専攻博士前期課程

獣医保健看護学専攻博士後期課程

応用生命科学専攻博士前期課程

応用生命科学専攻博士後期課程



日本獣医生命科学大学

目次

I. 教育理念、アドミッション・ポリシー(入学者受入方針)等	2
II. 募集人員	4
III. 入学者選抜日程	4
IV. 出願資格・専門分野及び研究指導分野	5
[1] 獣医学専攻博士課程	5
[2] 獣医保健看護学専攻博士前期課程	9
[3] 獣医保健看護学専攻博士後期課程	12
[4] 応用生命科学専攻博士前期課程	15
[5] 応用生命科学専攻博士後期課程	18
◆試験区分ごとの出願要件	21
◆出願資格の審査について	21
V. 出願手続・選考方法	22
[1] 一般選抜	23
[2] 社会人特別選抜	24
[3] 外国人留学生特別選抜	25
VI. 試験会場案内	27
VII. 合格発表	27
VIII. 入学手続	27
IX. 長期履修学生制度	29
◆日本獣医生命科学大学大学院長期履修学生に関する要項	30
X. 個人情報について	31
XI. 問い合わせ先	31

I. 教育理念、アドミッション・ポリシー(入学受入方針)等

■学 是 敬讓相和

■到達目標 愛と科学の聖業を培う

■教育理念 愛と科学の心を有する質の高い獣医師と専門職及び研究者の育成

本学の教育理念は「愛と科学の心を有する質の高い獣医師と専門職及び研究者の育成」であり、学是は「敬讓相和」です。その意味は、謙讓と協調、慈愛と人倫を育む科学者の創生を説いた箴言です。本学の目的は、生命科学新時代・環境科学新時代・食品科学新時代の開拓者として、総合的な《生命科学の知と技》を練磨するとともに、《人間愛・動物愛》の豊かで清冽な人材の育成にあります。

■教育上の目的・アドミッションポリシー(入学受入方針)

<大学院獣医生命科学研究科>

教育上の目的

獣医生命科学研究科は、教育理念及び目的達成のために、獣医学、獣医保健看護学及び応用生命科学領域における技術革新、研究水準の向上に対する社会的要請の高まりに対応できる優秀な人材を世に輩出して社会に貢献することを目的とする。

アドミッション・ポリシー(入学受入方針)

獣医生命科学研究科では、獣医学、獣医保健看護学および応用生命科学領域の基礎知識、国際化に対応し得る語学基礎、科学的倫理性を備え、入学後、各領域における技術革新、研究水準の向上、問題解決に積極的に取り組み、社会貢献への高い意欲を持つ人材を求めている。

『獣医学専攻博士課程』

教育上の目的

獣医学専攻博士課程は、動物の医療と保健の実践、および人類の公衆衛生を支援する医学技術を備えた学究を行うとともに、人の倫理に応え、模範となる高度の獣医療専門職、教育者並びに研究者を育成する。

アドミッション・ポリシー(入学受入方針)

獣医学専攻博士課程は、動物の医療と保健の実践、並びに人類の公衆衛生を支援する医学技術を備えた学究を行うとともに、人の倫理に応え、模範となる高度の獣医療専門職、教育者ならびに研究者を育成するために、次のような人材を求めている。

- 幅広い視野と獣医学の専門分野を学ぶための十分な基礎知識と国際的な視点を有し、かつ高い倫理性を身につけた人
- 獣医学の研究を通じて、社会の発展に貢献するという志をもつ人
- 独創的な研究課題を自ら設定する事ができ、その課題に果敢に挑戦し、自立または協力して研究活動を推進する意欲のある人

『獣医保健看護学専攻 博士前期課程』

教育上の目的

獣医保健看護学専攻博士前期課程は、獣医療およびヒトと動物の共生社会に寄与する獣医保健看護学の高度な大学院教育を実践し、生命倫理の理念に基づく獣医保健学及び獣医看護学に関する専門能力を有する専門職、教育者並びに研究者を育成する。

アドミッション・ポリシー(入学受入方針)

獣医保健看護学専攻博士前期課程は、獣医療およびヒトと動物の共生社会に寄与する獣医保健看護学の高度な大学院教育を実践し、生命倫理の理念に基づく獣医保健学及び獣医看護学に関する専門能力を有する専門職、教育者ならびに研究者を育成するために、次のような人材を求めている。

- 幅広い視野と獣医療及びヒトと動物の共生社会などの獣医保健看護学に関連した基礎知識と国際化に対応し得る英語力かつ高い倫理性を身につけた人
- 獣医保健看護学の研究を通じて、社会の発展に貢献するという意識の高い人
- 獣医保健看護学の専門的な研究に対し、自ら積極的に問題の設定、解決能力を修得する高い意欲がある人

『獣医保健看護学専攻 博士後期課程』

教育上の目的

獣医保健看護学専攻博士後期課程は、獣医療およびヒトと動物の共生社会に寄与する獣医保健看護学の先端的な大学院教育を実践し、複雑化・多様化する社会に対応しうる創造力豊かで生命倫理の理念に基づいた将来の獣医保健看護学分野を担う高度の専門職、教育者並びに研究者を育成する。

アドミッション・ポリシー(入学受入方針)

獣医保健看護学専攻博士後期課程は、獣医療およびヒトと動物の共生社会に寄与する獣医保健看護学の先端的な大学院教育を実践し、複雑化・多様化する社会に対応しうる創造力豊かで生命倫理の理念に基づいた将来の獣医保健看護学分野を担う高度の専門職、教育者ならびに研究者を育成するために、次のような人材を求めている。

- 幅広い視野と獣医保健看護学の専門分野を学ぶための十分な基礎知識と国際的な視点を有し、かつ高い倫理性を身につけた人
- 獣医保健看護学の高度な研究を通じて、社会の発展に貢献するという意識の高い人
- 獣医保健看護学の専門的な研究に対し、自立して研究活動を推進する意欲がある人

『応用生命科学専攻博士前期課程』

教育上の目的

応用生命科学専攻博士前期課程は、現在および近未来の応用生命科学を遂行するために必要な、広い知識と技術能力を備えた動物及び食品科学の専門職、教育者並びに研究者を育成する。

アドミッション・ポリシー(入学受入方針)

応用生命科学専攻博士前期課程は、現在および近未来の応用生命科学を遂行するために必要な、広い知識と技術能力を備えた動物科学及び食品科学分野の専門職、教育者並びに研究者を育成するために、次のような人材を求めている。

- 動物科学または食品科学の研究を通じて、社会の発展に貢献するという意識の高い人
- 動物科学または食品科学の専門的な研究に対し、自ら積極的に問題の設定、解決能力を修得する高い意欲がある人
- 応用生命科学の専門分野を学ぶための十分な基礎知識と国際化に対応し得る英語力かつ高い倫理性を身につけた人

『応用生命科学専攻博士後期課程』

教育上の目的

応用生命科学専攻博士後期課程は、生命科学新時代の開拓者として必要な、先端的で高度な知識と技術能力を備えた動物及び食品科学の高度の専門職、教育者並びに研究者を育成する。

アドミッション・ポリシー(入学者受入方針)

応用生命科学専攻博士後期課程は、生命科学新時代の開拓者として必要な、先端的で高度な知識と技術能力を備えた動物科学及び食品科学分野の高度の専門職、教育者並びに研究者を育成するために、次のような人材を求めている。

- 幅広い視野と応用生命科学の専門分野を学ぶための十分な基礎知識と国際的な視点を有し、かつ高い倫理性を身につけた人
- 動物科学または食品科学の高度な研究を通じて、社会の発展に貢献するという意識の高い人
- 動物科学または食品科学の専門的な研究に対し、自立して研究活動を推進する意欲がある人

Ⅱ．募集人員

専攻名	課程	募集人員
獣医学専攻	博士課程	8名
獣医保健看護学専攻	博士前期課程	5名
	博士後期課程	2名
応用生命科学専攻	博士前期課程	7名
	博士後期課程	2名

Ⅲ．入学者選抜日程

試験区分	出願期間	試験日	合格発表日	入学手続期間
第1次募集	令和7年 8月29日(金) ～9月12日(金) ※締切日必着	【獣医学専攻】 令和7年 9月29日(月) 【獣医保健看護学専攻】 令和7年 9月30日(火) 【応用生命科学専攻】 令和7年 10月1日(水)	令和7年 10月3日(金)	令和7年 10月3日(金) ～10月17日(金)
第2次募集	令和8年 2月2日(月) ～2月13日(金) ※締切日必着	【全専攻】 令和8年 3月3日(火)	令和8年 3月4日(水)	令和8年 3月4日(水) ～3月11日(水)

※ 第1次募集の結果により、第2次募集を実施しない場合があります。

※ 窓口受付時間：平日(月曜～金曜)午前9時から午後5時まで

※ 合格発表は、合格者受験番号を大学ホームページに公表します。なお、電話等による照会には一切応じません。また、合格者には入試課窓口にて合格通知書及び入学手続書類をお渡しします。(郵送を希望する方には本人宛に送付します。)

Ⅳ. 出願資格・専門分野及び研究指導分野

[1] 獣医学専攻博士課程

(獣医学専攻博士課程 出願資格)

次の各号の一に該当するものとする。

- (1) 大学における修業年限 6 年の獣医学を履修する課程を卒業した者及び令和 8 年 3 月 31 日までに卒業見込みの者
- (2) 大学における医学、歯学又は修業年限 6 年の薬学を履修する課程を卒業した者及び令和 8 年 3 月 31 日までに卒業見込みの者
- (3) 外国において、学校教育における 18 年の課程(その課程の中に獣医学、医学、歯学又は修業年限 6 年の薬学の課程が含まれるもの)を修了した者及び令和 8 年 3 月 31 日までに修了見込みの者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における 18 年の課程(その課程の中に獣医学、医学、歯学又は修業年限 6 年の薬学の課程が含まれるもの)を修了した者及び令和 8 年 3 月 31 日までに修了見込みの者
- (5) 我が国において、外国の大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における 18 年の課程を修了したとされるものに限る。)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程(その課程が獣医学、医学、歯学又は修業年限 6 年の薬学であったもの)を修了した者及び令和 8 年 3 月 31 日までに修了見込みの者
- (6) 文部科学大臣の指定した者^{注 1)}
- (7) 大学における獣医学、医学、歯学又は薬学を履修する課程に在学し、学校教育法第 102 条第 2 項の規定により大学院に入学した者であって、本学の大学院において、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めた者
- (8) 本学の大学院において、個別の入学資格審査により、大学における獣医学、医学、歯学又は修業年限 6 年の薬学の課程を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者^{注 2)}で、24 歳に達した者
- (9) 外国において、学校教育における 16 年の課程(その課程の中に獣医学、医学、歯学又は薬学の課程が含まれるもの)を修了した者であって、本学の大学院において大学の定める単位を優秀な成績で修得したと認めた者
- (10) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における 16 年の課程(その課程の中に獣医学、医学、歯学又は薬学の課程が含まれるもの)を修了した者であって、本学の大学院において大学の定める単位を優秀な成績で修得したと認めた者
- (11) 我が国において、外国の大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における 16 年の課程を修了したとされるものに限る。)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程(その課程が獣医学、医学、歯学又は薬学であったもの)を修了した者であって、本学の大学院において大学の定める単位を優秀な成績で修得したと認めたもの
- (12) 本学の大学院において第 1 号及び第 2 号に該当する者と同等以上の学力があると認めた者

注 1) 【昭和 30 年 4 月 8 日 文部省告示第 39 号】(学位教育法施行規則第 155 条第 1 項第 6 号の規定による医学を履修する課程若しくは専攻科等の入学に関し大学を卒業したと同等以上の学力があると認められる者)(抜粋)

1. 旧大学令(大正 7 年勅令第 388 号)による大学の医学又は歯学の学部において医学及び歯学を履修し、これらの学部を卒業した者
2. 防衛省設置法(昭和 29 年法律第 164 号)による防衛医科大学校を卒業した者
3. 修士課程又は学校教育法(昭和 22 年法律第 26 号)第 99 条第 2 項の専門職大学院の課程を修了した者及び修士の学位を受けることのできる者並びに前期及び後期の課程の区分を設けていない博士課程に 2 年以上在学し、30 単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた者で大学院又は専攻科において、大学の医学を履修する課程、歯学を履修する課程、薬学を履修する課程のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするもの又は獣医学を履修する課程を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者
4. 大学(医学を履修する課程、歯学を履修する課程、薬学を履修する課程のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするもの又は獣医学を履修する課程を除く)を卒業し、又は外国において学校教育における 16 年の課程を修了した後、大学、研究所等において 2 年以上研究に従事した者で、大学院又は専攻科において、当該研究の成果等により、大学の医学を履修する課程、歯学を履修する課程、薬学を履修する課程のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするもの又は獣医学を履修する課程を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者

注 2) 「修業年限 4 年の獣医学を履修する課程を卒業した者で、卒業後、獣医学に関連する研究その他の業務に 2 年以上従事し、本学の大学院において、大学における修業年限 6 年の獣医学を履修する課程を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者」は、第 8 号で適用する。

Ⅳ. 出願資格・専門分野及び研究指導分野

[1] 獣医学専攻博士課程

(獣医学専攻博士課程 出願資格)

次の各号の一に該当するものとする。

- (1) 大学における修業年限 6 年の獣医学を履修する課程を卒業した者及び令和 8 年 3 月 31 日までに卒業見込みの者
- (2) 大学における医学、歯学又は修業年限 6 年の薬学を履修する課程を卒業した者及び令和 8 年 3 月 31 日までに卒業見込みの者
- (3) 外国において、学校教育における 18 年の課程(その課程の中に獣医学、医学、歯学又は修業年限 6 年の薬学の課程が含まれるもの)を修了した者及び令和 8 年 3 月 31 日までに修了見込みの者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における 18 年の課程(その課程の中に獣医学、医学、歯学又は修業年限 6 年の薬学の課程が含まれるもの)を修了した者及び令和 8 年 3 月 31 日までに修了見込みの者
- (5) 我が国において、外国の大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における 18 年の課程を修了したとされるものに限る。)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程(その課程が獣医学、医学、歯学又は修業年限 6 年の薬学であったもの)を修了した者及び令和 8 年 3 月 31 日までに修了見込みの者
- (6) 文部科学大臣の指定した者 注 1)
- (7) 大学における獣医学、医学、歯学又は薬学を履修する課程に在学し、学校教育法第 102 条第 2 項の規定により大学院に入学した者であって、本学の大学院において、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めた者
- (8) 本学の大学院において、個別の入学資格審査により、大学における獣医学、医学、歯学又は修業年限 6 年の薬学の課程を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者 注 2) で、24 歳に達した者
- (9) 外国において、学校教育における 16 年の課程(その課程の中に獣医学、医学、歯学又は薬学の課程が含まれるもの)を修了した者であって、本学の大学院において大学の定める単位を優秀な成績で修得したと認めた者
- (10) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における 16 年の課程(その課程の中に獣医学、医学、歯学又は薬学の課程が含まれるもの)を修了した者であって、本学の大学院において大学の定める単位を優秀な成績で修得したと認めた者
- (11) 我が国において、外国の大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における 16 年の課程を修了したとされるものに限る。)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程(その課程が獣医学、医学、歯学又は薬学であったもの)を修了した者であって、本学の大学院において大学の定める単位を優秀な成績で修得したと認めたもの
- (12) 本学の大学院において第 1 号及び第 2 号に該当する者と同等以上の学力があると認めた者

注 1) 【昭和 30 年 4 月 8 日 文部省告示第 39 号】(学位教育法施行規則第 155 条第 1 項第 6 号の規定による医学を履修する課程若しくは専攻科等の入学に関し大学を卒業したと同等以上の学力があると認められる者)(抜粋)

1. 旧大学令(大正 7 年勅令第 388 号)による大学の医学又は歯学の学部において医学及び歯学を履修し、これらの学部を卒業した者
2. 防衛省設置法(昭和 29 年法律第 164 号)による防衛医科大学校を卒業した者
3. 修士課程又は学校教育法(昭和 22 年法律第 26 号)第 99 条第 2 項の専門職大学院の課程を修了した者及び修士の学位を受けることのできる者並びに前期及び後期の課程の区分を設けていない博士課程に 2 年以上在学し、30 単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた者で大学院又は専攻科において、大学の医学を履修する課程、歯学を履修する課程、薬学を履修する課程のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするもの又は獣医学を履修する課程を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者
4. 大学(医学を履修する課程、歯学を履修する課程、薬学を履修する課程のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするもの又は獣医学を履修する課程を除く)を卒業し、又は外国において学校教育における 16 年の課程を修了した後、大学、研究所等において 2 年以上研究に従事した者で、大学院又は専攻科において、当該研究の成果等により、大学の医学を履修する課程、歯学を履修する課程、薬学を履修する課程のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするもの又は獣医学を履修する課程を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者

注 2) 「修業年限 4 年の獣医学を履修する課程を卒業した者で、卒業後、獣医学に関連する研究その他の業務に 2 年以上従事し、本学の大学院において、大学における修業年限 6 年の獣医学を履修する課程を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者」は、第 8 号で適用する。

(獣医学専攻博士課程 専門分野及び研究指導分野)

専門分野	研究指導分野
基礎獣医学	獣医生理学、獣医生化学、獣医薬理学、実験動物学
病態獣医学	獣医病理学、獣医寄生虫学、獣医感染症学
臨床獣医学	獣医内科学、獣医循環器学・腎臓内科学、獣医外科学、獣医臨床繁殖学、獣医放射線学、獣医臨床神経学、獣医病態解析検査学
応用獣医学	水族医学、獣医疾病予防学、獣医公衆衛生学

[注意事項]

- ① 詳細は後述の「専門分野の概要」及び「研究指導分野一覧」を参照してください。
- ② 出願に際しては、希望する研究指導分野の指導教員(指導教員については付表2の「研究指導分野一覧」に記載)と事前に相談し、その指導を受けてください。

(獣医学専攻博士課程 専門分野の概要) 付表1

専門分野	概要	構成研究室
基礎獣医学	基礎獣医学は、広範囲の動物に関する生物学的特性について形態及びその構成分子の機能を研究する領域である。多様な生体構成成分について、その分子構造、活性発現と構造との相関、細胞構築における機能的役割などの解明を通じて、生命活動の本質を追求する。本分野では、生物のもつ共通性と特殊性を明らかにすることにより、病態解明に資するための生命科学に関する高度な教育と研究を行う。	獣医生理学 獣医生化学 獣医薬理学 比較動物医学
病態獣医学	病態獣医学分野は、基礎獣医学を臨床獣医学及び応用獣医学に繋げる領域である。疾病は、生物学的、化学的、及び物理学的な要因で起きる生体反応で、多くは回復困難な状態にある。この分野は、疾病の仕組みを解明することや生体の回復を妨げる要因を取り除く方法を見つけ出すなど、治療法に繋げる役割も含む。本分野では、動物に疾病を起こす病原体に関することや先天的または後天的に発症する病態について高度な教育と研究を行う。	獣医病理学 獣医寄生虫学 獣医感染症学
臨床獣医学	臨床獣医学は、基礎獣医学、病態獣医学、応用獣医学の各分野における理論及び技術を基盤として、産業動物、伴侶動物、実験動物、動物園動物、野生動物及び水生動物などの個体に加え、群及び農場単位での集団における疾病の発生原因、発生機序及び病態を解明し、高度の診断技術と的確な治療法を確立するとともに、その管理衛生技術を開発するための高度な教育と研究を行う。	獣医内科学 獣医内科学第二 獣医外科学 獣医臨床繁殖学 獣医放射線学 獣医臨床病理学
応用獣医学	応用獣医学は、水棲動物、鳥類、哺乳類など、広範な動物を対象に、それらの動物の特性を、比較生物学的視点から理解させるための高度な教育と研究を行う領域である。同時に、それらの動物の個体及び集団の疾病に関して、環境との関連を含めて明らかにしていくことにより、人と動物双方の福祉の確立、動物感染症及び人獣共通感染症の予防、人と動物双方の環境の保全、人と動物の共存などに関する理論の確立とその実践のための高度な教育と研究を行う。	水族医学 獣医衛生学 獣医公衆衛生学

(獣医学専攻博士課程 研究指導分野一覧) 付表 2

専門分野	研究指導分野	専門試験科目	指導教員名	研究内容
基礎獣医学	獣医生理学	獣医生理学	鈴木 浩悦	病態モデルの開発と解析に基づく遺伝子機能の解明と環境－遺伝子間相互作用に関する研究
	獣医生化学	獣医生化学	山本 一郎	代謝関連分子の比較生化学解析と疾病早期診断技術開発に関わる研究
	獣医薬理学	獣医薬理学	金田 剛治	各種平滑筋の収縮弛緩に関する細胞内情報伝達系の解明と病態生理学に関する研究
	実験動物学	比較動物医学	横須賀 誠	動物の行動を制御する神経回路の種特異性と種を超えた普遍性を理解するための研究
病態獣医学	獣医病理学	獣医病理学	塚田 晃三	がん拒絶免疫誘導の研究開発と免疫介在性炎症性疾患の病態解明に関する研究
	獣医病理学	獣医病理学	道下 正貴	小動物における腫瘍発症機構の解明と腫瘍診断マーカー及び治療法に関する研究
	獣医寄生虫学	獣医寄生虫学	常盤 俊大	寄生性真核生物の系統分類, 進化, 生態及び病原性に関する研究
	獣医感染症学	獣医感染症学	氏家 誠	動物ウイルス感染症に対する分子細胞生物学的手法による基礎研究とその疾病制御法に関する研究
臨床獣医学	獣医内科学	獣医内科学	松本 浩毅	動物の心疾患、内分泌疾患ならびに消化器疾患の病態解析、診断法そして治療法に関する研究
	獣医内科学	獣医内科学	手嶋 隆洋	難治性疾患に対する幹細胞治療の実用化に向けた間葉系幹細胞のリバーストランスレシヨナル研究
	獣医循環器学・腎臓内科学	獣医内科学	竹村 直行	特に小動物における慢性心臓病及び慢性腎臓病の発生・進展機序, ならびに予防を含む治療法に関する研究
	獣医外科学	獣医外科学	原 康	動物の外科疾患(整形外科、脳神経外科、胸部外科、腹部外科)における病態発生、診断法、治療法、そして麻酔・疼痛管理法に関する研究
	獣医臨床繁殖学	獣医臨床繁殖学	堀 達也	小動物における繁殖補助技術に関する研究
	獣医放射線学	獣医放射線学	藤田 道郎	特に小動物における腫瘍疾患及び呼吸器疾患の発生・進展機序、分子生物学的検討、診断及び治療法などに関する研究
	獣医放射線学	獣医放射線学	藤原 亜紀	犬・猫の呼吸器疾患に関する病態解明及び臨床応用を目的とした新規診断・治療法の確立
	獣医臨床神経学	獣医臨床神経学	長谷川 大輔	動物の脳疾患を中心とした神経疾患の病態生理学的解析と診断・治療法の開発。それらに基づく、基礎－臨床、医学－獣医学のトランスレシヨナル研究
	獣医病態解析検査学	獣医臨床病理学	盆子原 誠	小動物における腫瘍性疾患の分子病態の解明と診断・治療に関する臨床的研究

専門分野	研究指導分野	専門試験科目	指導教員名	研究内容
応用獣医学	水族医学	水族医学	倉田 修	感染症に対する魚類免疫応答の調節・制御作用と感染病態に関する研究
	獣医疾病予防学	獣医衛生学	田中 良和	動物感染症における病原性発現機構の解析とその疾病制御法に関する研究
	獣医疾病予防学	獣医衛生学	落合 和彦	動物の腫瘍性疾病に関連する遺伝子及びタンパク質分子の動態解析を起点とした疾病制御に関する研究
	獣医公衆衛生学	獣医公衆衛生学	落合 由嗣	人獣共通感染症・食中毒を引き起こす病原体の生態学的解析及び疾病制御に関する研究

[2] 獣医保健看護学専攻博士前期課程

(獣医保健看護学専攻博士前期課程 出願資格)

次の各号の一に該当するものとする。

- (1) 大学を卒業した者及び令和 8 年 3 月 31 日までに卒業見込みの者
- (2) 学校教育法第 104 条第 4 項の規定により学士の学位を授与された者及び令和 8 年 3 月 31 日までに授与見込みの者
- (3) 外国において、学校教育における 16 年の課程を修了した者及び令和 8 年 3 月 31 日までに修了見込みの者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における 16 年の課程を修了した者及び令和 8 年 3 月 31 日までに修了見込みの者
- (5) 我が国において、外国の大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における 16 年の課程を修了したとされるものに限る。)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者及び令和 8 年 3 月 31 日までに修了見込みの者
- (6) 専修学校の専門課程(修業年限が 4 年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。)で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者及び令和

8 年 3 月 31 日までに修了見込みの者(平成 17 年 9 月 9 日文部科学省告示第 138 号)

- (7) 文部科学大臣の指定した者(昭和 28 年 2 月 7 日文部省告示第 5 号)
- (8) 学校教育法第 102 条第 2 項の規定により大学院に入学した者であって、当該者がその後入学させる本学の大学院において、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの
- (9) 本学の大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、22 歳に達した者
- (10) 外国において、学校教育における 15 年の課程を修了した者であって、本学の大学院において大学の定める単位を優秀な成績で修得したと認めたもの
- (11) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における 15 年の課程を修了した者であって、本学の大学院において大学の定める単位を優秀な成績で修得したと認めた者
- (12) 我が国において、外国の大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における 15 年の課程を修了したとされるものに限る。)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者であって、本学の大学院において大学の定める単位を優秀な成績で修得したと認めた者
- (13) 本学の大学院において、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者

(獣医保健看護学専攻博士前期課程 専門分野及び研究指導分野)

専門分野	研究指導分野
基礎獣医 保健看護学	分子遺伝学、伴侶動物分子腫瘍学、公衆衛生学、シェルターメディスン、 動物微生物学、動物生態学
臨床獣医 保健看護学	動物臨床検査学、動物行動学、動物看護病態学、実践動物看護学 動物看護臨床学、動物看護代謝学、動物リハビリテーション、動物保健看護関連法規

[注意事項]

- ① 詳細は後述の「専門分野の概要」及び「研究指導分野一覧」を参照してください。
- ② 出願に際しては、希望する研究指導分野の指導教員(指導教員については付表 2 の「研究指導分野一覧」に記載)と事前に相談し、その指導を受けてください。

(獣医保健看護学専攻博士前期課程 専門分野の概要) 付表 1

専門分野	概要	構成部門/研究室(指導教員名)
基礎獣医 保健看護学	動物の保健及び検査技術教育の基盤となる基礎科学教育と演習に焦点を当てた看護教育を行うため、野生動物、遺伝学、公衆衛生、微生物、生態などの教育と研究を行う。研究手法として統計学的手法に加え、最新の分子レベルでの生体機能解析法を修得させる。	獣医保健看護学基礎部門(近江 俊徳) 獣医保健看護学応用部門(小林真理子) 野生動物学(田中 亜紀) 獣医保健看護学基礎部門(青木 博史) 獣医保健看護学応用部門(山本 俊昭) 獣医衛生学(落合 和彦)
臨床獣医 保健看護学	動物看護や予防獣医学の専門知識と技術を修得させるため、実践動物看護学、動物病態学、動物代謝学、臨床検査学、動物行動学、動物皮膚科学、動物福祉などの研究と教育を行う。研究手法としては、遺伝子分析レベルを含む臨床生化学的手法に基づく解析、疾患動物の組織や細胞の組織学的解析法や効果的な動物看護技術あるいは動物問題行動などを評価・分析するための統計学的手法などを修得させる。	獣医保健看護学臨床部門(石岡 克己) 獣医保健看護学臨床部門(水越 美奈) 獣医保健看護学応用部門(山本 昌美) 獣医保健看護学応用部門(吉村 久志) 獣医保健看護学臨床部門(小田 民美) 獣医保健看護学臨床部門(百田 豊) 獣医保健看護学臨床部門(森 昭博) 獣医保健看護学臨床部門(宮田 拓馬) 獣医保健看護学臨床部門(牧野 ゆき)

(獣医保健看護学専攻博士前期課程 研究指導分野一覧) 付表 2

専門分野	研究指導分野	専門試験科目	指導教員名	研究内容
基礎獣医 保健看護学	分子遺伝学	動物遺伝学	近江 俊徳	獣医保健看護学領域への分子遺伝学的研究の展開
	伴侶動物分子腫瘍学	動物生化学	落合 和彦	動物の腫瘍性疾患に関連する遺伝子及びタンパク質分子の動態解析を起点とした疾病制御に関する研究
	公衆衛生学	公衆衛生学	小林 眞理子	環境衛生や食品衛生、動物介在介入など人の健康の保持・増進に関する研究
	シェルターメディシン	動物生活環境学	田中 亜紀	動物保護施設（シェルター）における獣医療に関する研究
	動物微生物学	動物微生物学	青木 博史	動物微生物感染症を引き起こす病原微生物の特徴、その感染症の診断と予防ならびに感染管理に関する研究
	動物生態学	野生動物学	山本 俊昭	野外調査や遺伝子解析に基づいた、野生動物の保護管理に関する研究
臨床獣医 保健看護学	動物臨床検査学	動物臨床検査学	石岡 克己	血液検査・遺伝子検査などを中心に、新しい臨床検査法の開発や精度調査に関する研究
	動物行動学	動物行動学	水越 美奈	動物の行動学および人と動物の関係に関する研究
	動物看護病態学	動物病理学	山本 昌美	伴侶動物及び野生動物の疾患に関する病理形態学的・分子病理学的研究
	動物看護病態学	動物病理学	吉村 久志	伴侶動物及び野生動物の疾患に関する病理形態学的・分子病理学的研究
	実践動物看護学	動物臨床看護学	小田 民美	動物看護理論および動物看護管理学、臨床動物看護実践に関する研究
	動物看護臨床学	動物内科看護学	百田 豊	動物看護の視点で皮膚科の専門性を目指す、動物看護皮膚科学および動物美容皮膚科学に関する研究
	動物看護代謝学	動物栄養学	森 昭博	動物の栄養学やマイクロバイオーーム、糖尿病動物の管理に関する研究
	動物リハビリテーション	動物外科看護学	宮田 拓馬	犬と猫のリハビリテーションに対する動物看護介入に関する研究
	動物保健看護関連法規	動物保健看護関連法規	牧野 ゆき	獣医事紛争や獣医療過誤訴訟の動向に関する研究

[3] 獣医保健看護学専攻博士後期課程

(獣医保健看護学専攻博士後期課程 出願資格)

次の各号の一に該当する者とする。

- (1) 修士の学位又は専門職学位を有する者及び修士の学位又は専門職学位を令和 8 年 3 月 31 日までに取得見込みの者
- (2) 外国において修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び令和 8 年 3 月 31 日までに授与される見込みの者
- (3) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び令和 8 年 3 月 31 日までに授与される見込みの者
- (4) 文部科学大臣の指定した者(平成元年 9 月 1 日文部省告示第 118 号)
- (5) 本学の大学院において、個別の入学資格審査により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同以上の学力があると認めた者で、24 歳に達した者
- (6) 本学の大学院において第 1 号に該当する者と同等以上の学力があると認めた者

(獣医保健看護学専攻博士後期課程 専門分野及び研究指導分野)

専門分野	研究指導分野
先端獣医 保健看護学	動物生体機構学 動物環境科学 臨床動物看護学

〔注意事項〕

- ① 詳細は後述の「専門分野の概要」及び「研究指導分野一覧」を参照してください。
- ② 出願に際しては、希望する研究指導分野の指導教員(指導教員については付表 2 の「研究指導分野一覧」に記載)と事前に相談し、その指導を受けてください。

(獣医保健看護学専攻博士後期課程 専門分野の概要) 付表 1

専門分野	研究指導分野	概要	構成部門
先端獣医保健看護学	動物生体機構学	動物看護の現場で遭遇する種々の疾患の原因、発症機序及び組織発生を解明するため、分子遺伝学、分子生理学、微生物学・分子微生物学、免疫学、疫学などの科学的手法を用いて多面的視点から研究を行う。動物看護で重要な輸血不適合に關与する血液型物質の分子基盤の解明、動物の病原ウイルス感染症の病態と感染制御法に關する研究課題を与え、実験方法や実験結果及び考察などの充分な討論を通して、研究内容に対する深い洞察力を養い、研究成果を論文として完成させる。獣医保健看護学分野で牽引役となるべき能力をそなえた教育・研究者及び指導的実践者を養成する。	獣医保健看護学基礎部門
	動物環境科学	病態病理学分野では、希少種を中心とする野生動物・動物園動物に発生する疾病について、病理形態学的・分子病理学的手法を用いて解析を行うことで、種の保存に資する研究を行う。保全生物学分野では、野生動物の生態及び生息環境を調査研究し、野生動物の適正な保護管理に向けた具体的な対策を検討する。公衆衛生学分野では、野生動物や飼育動物からの試料を使用した生物モニタリングにより、疾病のモデル化や環境汚染を把握する。その他、獣医学における重要なテーマの一つである動物と人の共生、食品衛生などをテーマとする。各種機器分析、遺伝子解析、アンケート調査法などの手段を用いて解析を行う。以上を通じて、深い洞察力を養い、研究成果を論文として完成させ、時代に応じた環境諸問題解決に有用な研究者あるいは指導者を養成する。	獣医保健看護学応用部門
	臨床動物看護学	疾患を持った動物や高齢動物を対象に、栄養管理や皮膚ケアなどの科学的看護技術法の開発、疾患の診断・治療効果を評価する指標の確立、遺伝子レベルを含む各種検査マーカーの検討、栄養補助飼料に関する研究を行う。また、動物愛護や社会活動動物についても研究対象とする。研究を通じて、対象の観察を基盤とする動物看護実践者に必要な深い洞察力を養い、さらにその研究成果を論文として完成させる。獣医療の高度化に対応し、動物看護学の発展に貢献する動物看護の実践者・教育者及び研究者を養成する。	獣医保健看護学臨床部門

(獣医保健看護学専攻博士後期課程 研究指導分野一覧) 付表 2

専門分野	研究指導分野	専門試験科目	指導教員名	研究内容
先端獣医 保健看護学	動物生体機構学	分子遺伝学	近江 俊徳	輸血医学及び予防医学に関する分子遺伝学的研究
		動物感染症学	青木 博史	動物の病原ウイルスの感染機構及び予防・感染管理に関する研究
	動物環境科学	動物病理学	吉村 久志	伴侶動物及び野生動物の疾病に関する病理形態学的・分子病理学的研究
		公衆衛生学	小林 真理子	獣医保健看護学分野における公衆衛生に関わる研究
		動物生態学	山本 俊昭	野生動物の適正な保護管理に向けた生態学的研究
	臨床動物看護学	臨床分子生物学	石岡 克己	疾患の分子レベルにおける病態解明・診断治療法の確立に関する研究
		人と動物の関係学	水越 美奈	人と伴侶動物の関係学及び臨床動物行動学に関する研究
		動物皮膚科学	百田 豊	看護介入に必要な皮膚ケアの実践法の開発、評価法の確立、エビデンスの確立に供する研究
		代謝栄養学	森 昭博	小動物の内分泌代謝及び臨床栄養学に関する研究
		動物臨床看護学	小田 民美	動物看護理論および動物看護管理学、臨床動物看護実践に関する研究

[4] 応用生命科学専攻博士前期課程

(応用生命科学専攻博士前期課程 出願資格)

次の各号の一に該当するものとする。

- (1) 大学を卒業した者及び令和 8 年 3 月 31 日までに卒業見込みの者
- (2) 学校教育法第 104 条第 4 項の規定により学士の学位を授与された者及び令和 8 年 3 月 31 日までに授与見込みの者
- (3) 外国において、学校教育における 16 年の課程を修了した者及び令和 8 年 3 月 31 日までに修了見込みの者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における 16 年の課程を修了した者及び令和 8 年 3 月 31 日までに修了見込みの者
- (5) 我が国において、外国の大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における 16 年の課程を修了したとされるものに限る。)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者及び令和 8 年 3 月 31 日までに修了見込みの者
- (6) 専修学校の専門課程(修業年限が 4 年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。)で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者及び令和 8 年 3 月 31 日までに修了見込みの者(平成 17 年 9 月 9 日文部科学省告示第 138 号)
- (7) 文部科学大臣の指定した者(昭和 28 年 2 月 7 日文部省告示第 5 号)
- (8) 学校教育法第 102 条第 2 項の規定により大学院に入学した者であって、当該者がその後入学させる本学の大学院において、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの
- (9) 本学の大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、22 歳に達した者
- (10) 外国において、学校教育における 15 年の課程を修了した者であって、本学の大学院において大学の定める単位を優秀な成績で修得したと認めた者
- (11) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における 15 年の課程を修了した者であって、本学の大学院において大学の定める単位を優秀な成績で修得したと認めた者
- (12) 我が国において、外国の大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における 15 年の課程を修了したとされるものに限る。)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者であって、本学の大学院において大学の定める単位を優秀な成績で修得したと認めた者
- (13) 本学の大学院において第 1 号に該当する者と同等以上の学力があると認めた者

(応用生命科学専攻博士前期課程 専門分野及び研究指導分野)

専門分野	研究指導分野
細胞機能科学	分子生理機能学、実験動物学、動物生体防御学
生命共生社会システム学	食料自然動物共生学、フードシステム学
動物資源生産科学	動物生産化学、動物育種学、動物栄養科学
食品基礎科学	食品生化学、食品安全学
食品機能開発学	食品微生物機能学、食品物性機能学

[注意事項]

- ① 詳細は後述の「専門分野の概要」及び「研究指導分野一覧」を参照してください。
- ② 出願に際しては、希望する研究指導分野の指導教員(指導教員については付表 2 の「研究指導分野一覧」に記載)と事前に相談し、その指導を受けてください。

(応用生命科学専攻博士前期課程 専門分野の概要) 付表 1

専門分野	研究指導分野	概要	構成教室
細胞機能科学	分子生理機能学	動物における生命現象を、細胞機能の視点から解明する教育と研究を行う。 研究指導 3 分野の中で、動物生理制御学分野においては、生命機能の分子制御メカニズムを理解する教育と研究を行う。実験動物学分野においては、3Rs(減数、代替、苦痛軽減)の推進に関わる研究を行う。動物生体防御学分野においては、アレルギーなどの免疫系が関係する疾患の理解を目指した教育と研究を行う。こうした教育研究過程において、各分野における高度な専門知識と研究手法を修得し、科学的な問題解決能力を有する人材を育成する。	動物生理制御学教室
	実験動物学		実験動物学教室
	動物生体防御学		動物生体防御学教室
生命共生社会システム学	食料自然動物共生学 フードシステム学	人間の生命維持と健康福祉を向上させるために、他の多様な生命体との相互依存関係を持続的に実現する共生社会システムについて人文社会科学的方法によって教育と研究を行う。 食料の安定供給や農畜産業の持続的な発展、農業・農村領域における生物多様性保全、野生動物問題の克服などをめざして、社会経済の実態と課題、制度等に関する教育と研究を行う。 食料の生産・製造・流通・消費という一連の過程をシステムとして捉え、その関係性を重視しながら食品の持続的な安定供給を実現していくための課題・手法等に関する教育と研究を行う。	動物社会科学教室 食品経済学教室
動物資源生産科学	動物生産化学 動物育種学 動物栄養科学	産業動物の生産とその利用を中心に動物生産資源の探索、動物生産環境、動物遺伝資源について、栄養学、生化学、育種学、管理学、生態学を中心に分子レベルから生体群レベルに至る教育と研究を行う。基礎研究によって得られた知見を応用研究に発展させ、最新技術の応用手法を修得することにより畜産業、食品産業、生命産業等に貢献し、社会のニーズに応える高度な専門知識を有する人材を養成する。	動物生産化学教室 動物遺伝育種学教室 動物栄養学教室
食品基礎科学	食品生化学 食品安全学	食資源の成分科学に関する高度な知識を修得させるとともに、食品の調理・加工・貯蔵条件下における化学的、生化学的成分変化について、風味や機能性成分の形成または有害成分の消長、及びそれらを考慮した高機能食品開発の視点に立脚した教育及び研究指導を行う。また、それらの研究内容の食品への応用を通し、高度な専門知識を有する人材を養成する。	農産食品学教室 食品安全学教室
食品機能開発学	食品微生物機能学 食品物性機能学	食品並びにその素材が有する機能を解明し、それを安全な高機能・高品質食品の開発に応用するために必要な高度専門知識および技術を習得させる。具体的には、食品製造に使用される食品微生物の有用機能を探索し、その作用機序を解明する。さらに、高品質・高機能食品の開発に必要な食品素材の機能特性を理解し、物性改良を中心とした食品の加工技術の開発研究を行う。これらの教育・研究を通して、豊かな食生活の実現に貢献し、高度な専門知識を有する人材を養成する。	食品衛生学教室 食品工学教室

(応用生命科学専攻博士前期課程 研究指導分野一覧) 付表 2

専門分野	研究指導分野	専門試験科目	指導教員名	研究内容
細胞機能科学	分子生理機能学	分子生理機能学	中尾 暢宏	病態モデルの開発と解析に基づく遺伝子機能の解明と環境－遺伝子間相互作用に関する研究
	実験動物学	実験動物学	藤平 篤志	疼痛およびストレスの緩和に関する研究
	動物生体防御学	動物生体防御学	有村 裕	アレルギーや自己免疫疾患の原因や発症機序を探る研究
生命共生社会システム学	食料自然動物共生学	農業経済学	桑原 考史	動物共生型社会の構築に向けた農業環境問題の実態と対策に関する研究
	フードシステム学	食品経済学	木村 彰利	農産物及び加工食品の生産・製造・流通に関する実証的研究
動物資源生産科学	動物生産化学	動物生産化学	太田 能之	給与・投与した栄養素の生体内での作用を遺伝情報制御、代謝および形質まで一連の流れで明らかにする。
	動物生産化学	動物生産化学	白石 純一	動物のエネルギー代謝調節機能における脳と体のクロストーク解析
	動物育種学	動物育種学	古田 洋樹	遺伝資源利用に関する細胞・分子遺伝学的研究
	動物栄養科学	動物栄養学	柴田 昌宏	肉生産家畜、特に肉用牛の飼養環境と牛肉性状に関する研究
食品基礎科学	食品生化学	食品生化学	奈良井 朝子	植物性食品の機能性成分と酵素に関する生化学的研究
	食品安全学	食品安全学	知久 和寛	食品の加工や保存時における危害成分の消長や機能性成分の形成に関する研究
食品機能開発学	食品微生物機能学	食品微生物学	大橋 雄二	腸内細菌と宿主の栄養生理・免疫機能の関係
	食品物性機能学	食品工学	小竹 佐知子	食品の口ざわりと感覚表現
	食品物性機能学	食品工学	小林 史幸	食品加工後に生じる成分・物性変化に関する研究

[5] 応用生命科学専攻博士後期課程

(応用生命科学専攻博士後期課程 出願資格)

次の各号の一に該当するものとする。次の各号の一に該当する者とする。

- (1) 修士の学位又は専門職学位を有する者及び修士の学位又は専門職学位を令和 8 年 3 月 31 日までに取得見込みの者
- (2) 外国において修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び令和 8 年 3 月 31 日までに授与される見込みの者
- (3) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び令和 8 年 3 月 31 日までに授与される見込みの者
- (4) 文部科学大臣の指定した者(平成元年 9 月 1 日文部省告示第 118 号)
- (5) 本学の大学院において、個別の入学資格審査により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同
等以上の学力があると認めた者で、24 歳に達した者
- (6) 本学の大学院において第 1 号に該当する者と同等以上の学力があると認めた者

(応用生命科学専攻博士前期課程 専門分野及び研究指導分野)

専門分野	研究指導分野
応用生命科学	動物資源生産科学 動物機能学 食品機能開発学 応用食品化学 生命共生社会システム学

〔注意事項〕

- ① 詳細は後述の「専門分野の概要」及び「研究指導分野一覧」を参照してください。
- ② 出願に際しては、希望する研究指導分野の指導教員(指導教員については付表 2 の「研究指導分野一覧」に記載)と事前に相談し、その指導を受けてください。

(応用生命科学専攻博士後期課程 専門分野の概要) 付表 1

専門分野	研究指導分野	概要	構成教室
応用生命科学	動物資源生産科学	本分野は動物の生産と資源利用の分野からなり、肉牛、乳牛、家禽、実験動物などの動物の栄養生理、物質代謝、エネルギー代謝、生産性、生産病、食品安全性の確保、食糧資源の加工と保存による価値の向上などに関する課題について、本学学術研究機関の設備を含んだ最先端の技術と設備を活用して研究する。実際の産業動物を用いた高度技術習得のために、海外や国内の研究機関や産業界との交流研究も行う。理論の構築と成果のまとめ方、発表方法を体得し、研究成果を論文として完成させる。応用生命科学分野で創造的に活躍できる人材を養成する。	動物生産化学教室 動物栄養学教室 動物遺伝育種学教室
	動物機能学	動物の成長、繁殖、環境適応等の生体機能の内分泌系、神経系、免疫系並びに生殖機能系による分子、細胞、個体レベルでの調節機構を解明するため、遺伝子工学、細胞工学の手法を用いて研究を行う。そのため、関連する分野の最先端の知見が掲載されている論文を取り上げ、その内容について討議、考察を行い、研究の立案、遂行に必要な知識を修得させる。また、研究の遂行にあたって生じる問題点の解決法について討議を行い、研究成果を論文として完成させる。応用生命科学分野で創造的に活躍できる人材を養成する。	動物生理制御学教室 実験動物学教室 動物生体防御学教室
	食品機能開発学	食品及び食品素材が有する加工特性、食味特性、生体調節特性に着目し、高品質の食品創製を目指す課題を実施する。本分野では、食品の咀嚼中の味成分溶出や香気成分放散の解明及び嚥下機能との関係、食品殺菌加工後の食品の物性変化のメカニズム解明や食品摂取後の腸内細菌叢の構成やプレ(プロ)バイオティックスの腸内環境に及ぼす影響の解明などに関連する高度な教育と研究を行う。その成果を論文として完成させる。応用生命科学分野で創造的に活躍できる人材を養成する。	食品衛生学教室 食品工学教室
	応用食品化学	栄養性、嗜好性、機能性に関与する食品成分の構造と機能に係わる化学的研究、成分間の相互作用、及びそれら成分の消長・変化に係わる合成・分解酵素に関する酵素科学的研究を中心に研究課題を与える。また、生化学的手法による機能性タンパク質の機能解析に関する研究課題を与える。実際の研究内容に対する深い洞察力を養い、実験方法や実験結果及び考察などの十分な討議を通して、研究成果を論文として完成させる。応用生命科学分野で創造的に活躍できる人材を養成する。	農産食品学教室 食品安全学教室
	生命共生社会システム学	本分野は「食と農、そして自然と動物が共生できる新しい豊かな社会の創造」を基本理念として、農畜産業及び食品産業を対象に社会科学的な視角から自然共生型社会システム構築に係る総合研究を展開する。本分野の研究手法はフィールド調査に基づく実証的研究が中心であり、ここから得られた研究成果を論文等として取りまとめる。また、修了後は応用生命科学分野で創造的に活躍できる人材を養成する。	食品経済学教室

(応用生命科学専攻博士後期課程 研究指導分野一覧) 付表 2

専門分野	研究指導分野	専門試験科目	指導教員名	研究内容
応用生命科学	動物資源生産科学	動物生産化学	太田 能之	栄養素の効果と作用機序とを明らかにし、動物飼育現場での応用技術を開発することまでを目標とする。
		動物生産化学	白石 純一	動物の脳と体の機能からみた Animal Well-being に基づく栄養管理
		動物栄養科学	柴田 昌宏	飼養環境、飼料資源が肉用牛等の肉生産家畜の筋肉性状ならびに骨格形成に関する研究
		動物遺伝育種学	古田 洋樹	発生工学・分子遺伝学的手法を用いた遺伝資源の利用とその生理機構に関する研究
	動物機能学	動物生理制御学	中尾 暢宏	動物の生体機能の分子・細胞・個体レベルでの調節機構に関する研究
		実験動物学	藤平 篤志	疼痛およびストレスの緩和に関する研究
		動物生体防御学	有村 裕	アレルギーや自己免疫疾患の原因や発症機序を探索する研究
	食品機能開発学	食品衛生学	大橋 雄二	腸内細菌と宿主の栄養生理・免疫機能の関係
		食品工学	小竹 佐知子	香気成分分散ならびに調味料成分拡散
		食品工学	小林 史幸	食品殺菌技術の開発ならびにそのメカニズム解明に関する研究
	応用食品化学	農産食品学	奈良井 朝子	食品の保存・加工時に生じる酵素反応を介した機能性成分の量的・質的变化に関する研究
		食品安全学	知久 和寛	食品に含まれる有害成分や機能性成分の検出およびそれら成分の消長や蓄積機構の解明に向けた研究
	生命共生社会システム学	食品経済学	木村 彰利	農産物及び食品の生産・製造・流通に関する経済的メカニズムの解明

◆試験区分ごとの出願要件

試験区分	出願要件
一般選抜	各専攻・課程の出願資格を満たす者
社会人特別選抜 〈一般・長期・短期〉	各専攻・課程の出願資格を満たし、かつ、その資格を満たした後に官公庁・企業等（自営業を含む）に就職し、令和8年3月31日までに2年以上の就業経験がある者
外国人留学生 特別選抜	各専攻・課程の出願資格を満たし、かつ、次の2つの要件を満たす者 (1) 日本国籍を有しない者 (2) 出願時に日本語能力証明書を提出できる者

〔注意事項〕

- ① 出願を希望する者は、あらかじめ志望する研究指導分野の担当教員の了解を得てください。

◆出願資格の審査について

社会人特別選抜又は以下の出願資格にて出願を希望する者は、出願に先立ち出願資格の審査を行うので、申請に必要な書類を提出してください。出願資格審査で認定された者のみ出願が可能です。

(出願資格審査対象者)

- ・社会人特別選抜での出願希望者
- ・獣医学専攻博士課程出願資格(6)～(12)での出願希望者
- ・獣医保健看護学専攻博士前期課程出願資格(7)～(13)での出願希望者
- ・獣医保健看護学専攻博士後期課程出願資格(4)～(6)での出願希望者
- ・応用生命科学専攻博士前期課程出願資格(7)～(13)での出願希望者
- ・応用生命科学専攻博士後期課程出願資格(4)～(6)での出願希望者

(1) 出願資格申請書類提出期間

第1次募集	令和7年7月1日(火)～7月11日(金) 締切日必着
第2次募集	令和7年12月1日(月)～12月10日(水) 締切日必着

(2) 提出書類 ※一度提出した書類は返還しません。

- ① 出願資格認定申請書(本学所定用紙)
- ② 履歴書(本学所定用紙) ※出願書類と同様
- ③ 最終学歴を証明する書類(卒業証明書又は修了証明書等)
※出願資格が認定された場合、出願時に同封する必要はありません。
- ④ 出願資格認定申請理由書

※書式は自由。社会人特別選抜により出願を希望する者は職務経歴を、その他出願資格により出願を希望する者は、大学を卒業した者あるいは大学院修士課程を修了した者と同等以上の学力があると考えられる理由を記述してください。なお、研究歴や業績に関する参考資料がある場合は添付してください。

(3) 提出方法

封筒に「出願資格申請書類在中」と朱書きし、書留速達で期間内(締切日必着)に郵送してください。

【宛先】

〒180-8602 東京都武蔵野市境南町1-7-1
日本獣医生命科学大学 入試課 宛

(4) 審査結果について

審査結果は、3週間以内を目処に通知します。

V. 出願手続・選考方法

■ 入学者選抜における受験上及び修学上の特別な配慮申請について

本学の入学者選抜において、障害や疾病及び怪我などにより受験上及び修学上の特別な配慮（入学後の大学生活等）を必要とする方は出願前に申請が必要です。

本学 HP 掲載の手順に従って、申請手続きを行ってください。

<https://www.nvlu.ac.jp/nichiyunavi/admissions/consideration.html>

なお、申請が行われた場合、障害等の程度に応じた措置を講じますが、全てのご希望に添えるとは限りませんので予めご了承ください。

申請期限

第一次募集：令和 7 年 9 月 12 日（金）

第二次募集：令和 8 年 2 月 13 日（金）

配慮申請に関する主な対応一例

申請内容	対応
足を骨折したため、試験当日車いすで受験がしたい	エレベーターを使用して、車いすで入室及び着席が可能な試験室に設定
難聴のため、補聴器をつけての受験希望	補聴器の使用の許可及び受験注意事項の文書による伝達
疾病により、トイレが近いので、トイレに近い試験室での受験を希望	トイレに近い試験室および出入り口に近い座席での受験
弱視により、解答用紙が見えにくい	座席にスタンドライトの貸与

[1] 一般選抜

(1) 出願手続

出願書類は一括して、入学検定料(現金又は郵便為替)を添え、本学入試課へ提出してください。

	出願書類	摘要	部数
1	入学願書	本学所定用紙	1 部
2	写真票	本学所定用紙(カラー写真)。上半身脱帽で、出願前 6 ヶ月以内に撮影した縦 4 cm × 横 3 cm の裏に氏名を記入して、全面糊付けしてください。	1 部
3	受験票	本学所定用紙	1 部
4	卒業(見込)証明書	出身大学卒業(見込)証明書。 なお、修士課程等修了(見込)者は大学院の修了(見込)証明書も提出してください。 また、外国語の場合は必ず日本語の訳文を添付してください。	1 部
5	成績証明書	出身大学の成績証明書。なお、修士課程等修了(見込)者は大学院の成績証明書も提出してください。また、外国語の場合は必ず日本語の訳文を添付してください。	1 部
6	履歴書	本学所定用紙。写真については、カラー写真で上半身脱帽、出願前 6 ヶ月以内に撮影した縦 4cm × 横 3cm の裏に氏名を記入して全面糊付けしてください。学歴記入の欄については、高等学校入学から記入してください。	1 部
7	志望理由書	本学所定用紙。 大学院で勉強・研究を行いたいと考えた動機及び目的を記載したもの。	1 部
8	研究計画書	本学所定用紙。大学院で研究しようとするテーマ及び内容を記載したもの。 ※学術雑誌への公表論文、各種機関や企業等の報告書及び学会発表要旨等添付することができます。	1 部
9	指導承諾書	本学所定用紙。 本学の指導教員が直接記入のうえ厳封したもの。	1 部

(2) 入学検定料 20,000 円

(3) 選考方法

出願書類の審査、学力試験(筆記)及び口述試験(面接)の結果を総合して行います。

① 学力試験(筆記)

- ・英語(英文和訳等) ※辞書(貸与)の使用を認める
- ・出願した研究指導分野の専門試験科目

② 口述試験(面接)

[注意事項]

研究指導分野の専門試験科目等、その詳細について各専攻・課程の「研究指導分野一覧」を参照してください。

(4) 試験時間割・試験場

【獣医学専攻博士課程】

	開始	終了	試験場
学力試験(英語)	10時00分	11時00分	本学第一校舎
学力試験(専門科目)	11時10分	12時10分	
口述試験	開始 14時00分		

【獣医保健看護学専攻博士前期課程・博士後期課程】

【応用生命科学専攻博士前期課程・博士後期課程】

【学力試験科目】学力試験科目表【学力試験科目表】			試験場 本学第一校舎
	開始	終了	
学力試験	10時00分	12時00分	
面接	開始 14時00分		

[2] 社会人特別選抜

受験に際し、出願資格審査が必要です。

出願資格申請書類提出期間

第1次募集	令和7年7月1日(火)～7月11日(金) 締切日必着
第2次募集	令和7年12月1日(月)～12月10日(水) 締切日必着

※提出書類、提出方法、審査結果については本要項 P.21 を参照してください。

(1) 出願手続

出願書類は一括して、入学検定料(現金又は郵便為替)を添え、本学入試課へ提出してください。

	出願書類	摘要	部数
1	入学願書	本学所定用紙	1部
2	写真票	本学所定用紙(カラー写真)。上半身脱帽で、出願前6ヶ月以内に撮影した縦4cm×横3cmの裏に氏名を記入して、全面糊付けしてください。	1部
3	受験票	本学所定用紙	1部
4	卒業(見込)証明書	出身大学卒業(見込)証明書。 なお、修士課程等修了(見込)者は大学院の修了(見込)証明書も提出してください。 また、外国語の場合は必ず日本語の訳文を添付してください。	1部
5	成績証明書	出身大学の成績証明書。なお、修士課程等修了(見込)者は大学院の成績証明書も提出してください。また、外国語の場合は必ず日本語の訳文を添付してください。	1部
6	履歴書	本学所定用紙。写真については、カラー写真で上半身脱帽、出願前6ヶ月以内に撮影した縦4cm×横3cmの裏に氏名を記入して全面糊付けしてください。学歴記入の欄については、高等学校入学から記入してください。	1部

7	志望理由書	本学所定用紙。 大学院で勉強・研究を行いたいと考えた動機及び目的を記載したもの。	1 部
8	研究計画書	本学所定用紙。大学院で研究しようとするテーマ及び内容を記載したもの。 ※学術雑誌への公表論文、各種機関や企業等の報告書及び学会発表要旨等添付することができます。	1 部
9	指導承諾書	本学所定用紙。 本学の指導教員が直接記入のうえ厳封したもの。	1 部
10	業績報告書 又は小論文	本学所定様式 ※小論文(様式自由)については A4 判にて、1,000 字程度で記載してください。 英文の場合は 500 語程度で記載してください。	1 部
11	社会人入学 推薦書 (任意)	本学所定様式 官公庁、企業等の上位の職階者が作成したもの	1 部
12	社会人受験 承諾書※	本学所定様式 官公庁、企業等の組織において代表者が承諾したもの	1 部
13	長期・短期 履修学生申請書 (希望者のみ)	本学所定様式 本学の指導教員の所見を直接記入したもの ※長期履修学生制度については、本要項 P. 29 を参照してください。 ※短期履修学生制度は獣医学専攻博士課程のみ。	1 部

※印は官公庁、企業等に在職のまま入学しようとする者は必ず提出してください。

(2) 入学検定料 20,000 円

(3) 選考方法

出願書類の審査及び口述試験(面接)の結果を総合して行います。

(4) 試験時間割・試験場

	時間	試験場
口述試験・面接	開始 14時00分	本学第一校舎

[3] 外国人留学生特別選抜

(1) 出願手続

出願書類は一括して、入学検定料(現金又は郵便為替)を添え、本学入試課へ提出してください。

	出願書類	摘要	部数
1	入学願書	本学所定用紙	1 部
2	写真票	本学所定用紙(カラー写真)。上半身脱帽で、出願前 6 ヶ月以内に撮影した縦 4 cm × 横 3 cm の裏に氏名を記入して、全面糊付けしてください。	1 部
3	受験票	本学所定用紙	1 部
4	卒業(見込) 証明書	出身大学卒業(見込)証明書。 なお、修士課程等修了(見込)者は大学院の修了(見込)証明書も提出してください。 また、外国語の場合は必ず日本語の訳文を添付してください。	1 部

5	成績証明書	出身大学の成績証明書。なお、修士課程等修了（見込）者は大学院の成績証明書も提出してください。また、外国語の場合は必ず日本語の訳文を添付してください。	1 部
6	履歴書	本学所定用紙。写真については、カラー写真で上半身脱帽、出願前 6 ヶ月以内に撮影した縦 4cm×横 3cm の裏に氏名を記入して全面糊付けしてください。学歴記入の欄については、高等学校入学から記入してください。	1 部
7	志望理由書	本学所定用紙。 大学院で勉強・研究を行いたいと考えた動機及び目的を記載したもの。	1 部
8	研究計画書	本学所定用紙。大学院で研究しようとするテーマ及び内容を記載したもの。 ※学術雑誌への公表論文、各種機関や企業等の報告書及び学会発表要旨等添付することができます。	1 部
9	指導承諾書	本学所定用紙。 本学の指導教員が直接記入のうえ厳封したもの。	1 部
10	業績報告書 又は小論文	本学所定様式 ※小論文(様式自由)については A4 判にて、1,000 字程度で記載してください。 英文の場合は 500 語程度で記載してください。	1 部
11	日本語能力を 表す証明書		1 部

(2) 入学検定料 20,000 円

(3) 選考方法

原則、出願書類の審査、学力試験(筆記)及び口述試験(面接)の結果を総合して行います。但し、特別な事情がある場合は以下と異なる試験を行うことがあります。

① 学力試験(筆記)

- ・英語(英文和訳等) ※辞書(貸与)の使用を認める
- ・出願した研究指導分野の専門試験科目

② 口述試験(面接)

〔注意事項〕

研究指導分野の専門試験科目等、その詳細について各専攻・課程の「研究指導分野一覧」を参照してください。

(4) 試験時間割・試験場

【獣医学専攻博士課程】

	開始	終了	試験場
学力試験(英語)	1 0 時 0 0 分	1 1 時 0 0 分	本学第一校舎
学力試験(専門科目)	1 1 時 1 0 分	1 2 時 1 0 分	
口述試験	開始 1 4 時 0 0 分		

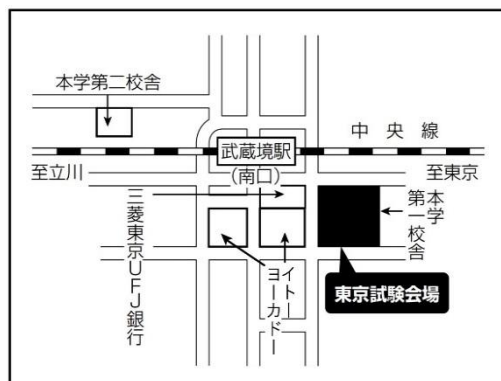
【獣医保健看護学専攻博士前期課程・博士後期課程】

【応用生命科学専攻博士前期課程・博士後期課程】

【応用主部科目・専攻主部副課程・専攻後期課程】			
	開始	終了	試験場
学力試験	1 0 時 0 0 分	1 2 時 0 0 分	本学第一校舎
面接	開始 1 4 時 0 0 分		

- (5) 入学の時期
原則として4月1日

VI. 試験会場案内



日本獣医生命科学大学(本学)
〒180-8602 東京都武蔵野市境南町1-7-1
TEL 0422-31-4151(代)
●JR 中央線「武蔵境」駅南口より徒歩2分
<https://www.nvlu.ac.jp/access/access.html/>

VII. 合格発表

第1次募集	令和7年10月3日(金) 10時00分
第2次募集	令和8年3月4日(水) 10時00分

合格発表は、合格者受験番号を大学ホームページに公表します。

なお、電話等による照会には一切応じません。また、合格者には、入試課窓口にて合格通知書及び入学手続書類をお渡しします。(郵送を希望する方には本人宛に送付します。)

VII. 入学手続

入学手続の詳細については、合格通知書とともに郵送する案内を参照してください。

(1) 入学手続期日

第1次募集	令和7年10月3日(金) ～ 10月17日(金)
第2次募集	令和8年3月4日(水) ～ 3月11日(水)

(2) 提出書類

- | | |
|------------------------------|----|
| ① 住民票又は住民票記載事項証明書 | 1部 |
| ② 保証書(本学所定用紙) | 1部 |
| ③ 卒業又は修了証明書 | 1部 |
| ④ 写真(カラーで上半身・脱帽正面 縦3cm×横3cm) | 2葉 |

(3) 納入金

	獣医学専攻	獣医保健看護学専攻		応用生命科学専攻	
	博士課程	博士前期課程	博士後期課程	博士前期課程	博士後期課程
入学金	200,000 円	200,000 円	200,000 円	200,000 円	200,000 円
授業料	年額 680,000 円	年額 680,000 円	年額 680,000 円	年額 680,000 円	年額 680,000 円
実習費	年額 150,000 円	年額 150,000 円	年額 150,000 円	年額 150,000 円	年額 150,000 円
厚生福利費	20,000 円	10,000 円	15,000 円	10,000 円	15,000 円

※ 納入金は、原則として年額を一括納入することとします。ただし、授業料及び実習費は、前期、後期の 2 期に分けて納入することができます。

※ 本学出身者は入学金を免除します。

※ 長期履修学生については、P. 29 を参照してください。

※ 日本学生支援機構による授業料後払い制度を申し込む方は、下表および P. 32 を参照してください。当制度は、博士前期課程（修士段階）の第 1 次募集時のみが申込可能です。

納入金（日本学生支援機構による授業料後払い制度をご利用の場合）

	獣医学専攻	獣医保健看護学専攻		応用生命科学専攻	
	博士課程	博士前期課程	博士後期課程	博士前期課程	博士後期課程
入学金	授業料後払い 制度対象外	200,000 円	授業料後払い 制度対象外	200,000 円	授業料後払い 制度対象外
授業料		-		-	
実習費		年額 150,000 円		年額 150,000 円	
厚生福利費		10,000 円		10,000 円	

※授業料後払い制度を含む日本学生支援機構奨学金の申込書類については、合格通知書類に同封させていただく予定です。希望者は、案内の内容に従って申し込みを行ってください。

■入学許可

合格者が納付金を期限までに納めた時点で入学の意思があるものと判断します。

また、納付期限までに納付金の納入が無かった場合は、入学の意思がないものとみなし、その後の入学資格を失うものとします。

■入学辞退

納付金納入後に、入学を辞退する場合は入学金を除く納付金を返還します。

但し、入学辞退による納入金の返還請求期限は、令和 8 年 3 月 31 日(火)午後 4 時までとします。

入学辞退による納付金返還請求期限：令和 8 年 3 月 31 日(火)午後 4 時

IX. 長期履修学生制度

(1) 長期履修学生制度とは

長期履修制度とは職業を有し、就業している等の事情により修学困難な者に対して、標準修業年限（獣医学専攻博士課程4年、獣医保健看護学専攻博士後期課程及び応用生命科学専攻博士後期課程3年）の延長且つ、授業料負担の軽減（単年度毎）を目的とした制度です。

(2) 申請資格

長期履修が認められる者は、次のいずれかに該当するものとします。

- ① 職業を有し、就業している者（自営業、臨時雇用（単発的なものを除く。）を含む。）で、著しく学習時間の制約を受けるもの
- ② 入院、療養、出産、長期出張、海外留学等の事由を除く、その他やむを得ない事情を有すると学長が認めた者

(3) 長期履修期間及び在学年限

長期履修期間及び在学年限は、獣医学専攻博士課程にあつては8年以内、獣医保健看護学専攻博士後期課程及び応用生命科学専攻博士後期課程にあつては6年以内となります。

(4) 長期履修学生制度に係る授業料等

本学出身者及び獣医生命科学研究科委員会の議を経て、学長が特別の事情があると認めた者は、入学金の徴収を免除します。また、納入金は、原則として毎年定められた年額を一括納入することとします。但し、授業料及び実習費は、前期、後期の2期に分けて納入することができます。

但し、長期履修期間の変更が認められた場合は、授業料及び実習費を再計算することになります。

	長期 履修 期間	獣医学専攻博士課程		長期 履修 期間	獣医保健看護学専攻博士後期課程 応用生命科学専攻博士後期課程	
		初年度	次年度以降		初年度	次年度以降
入学検定料		20,000 円			20,000 円	
入学金		200,000 円			200,000 円	
授業料	5 年	年額 544,000 円	年額 544,000 円	4 年	年額 510,000 円	年額 510,000 円
実習費		年額 120,000 円	年額 120,000 円		年額 112,500 円	年額 112,500 円
入学金	6 年	200,000 円		5 年	200,000 円	
授業料		年額 470,000 円	年額 450,000 円		年額 408,000 円	年額 408,000 円
実習費		年額 100,000 円	年額 100,000 円		年額 90,000 円	年額 90,000 円
入学金	7 年	200,000 円		6 年	200,000 円	
授業料		年額 392,000 円	年額 388,000 円		年額 340,000 円	年額 340,000 円
実習費		年額 90,000 円	年額 85,000 円		年額 75,000 円	年額 75,000 円
入学金	8 年	200,000 円				
授業料		年額 340,000 円	年額 340,000 円			
実習費		年額 75,000 円	年額 75,000 円			

(5) 長期履修期間の変更

- ① 延長を希望する場合は、入学願書提出時に申請した修了予定日の1年3月前までに願い出てください。
- ② 短縮を希望する場合は、修了希望日の1年3月前までに願い出てください。但し、標準修業年限より短縮することはできませんので、ご注意ください。なお、短縮することによって生じた授業料等の差額は、短縮が決定した年度内に納入することとなります。
- ③ 長期履修期間の変更は、長期履修期間変更申請書に必要書類を添えて研究科長に願い出てください。なお、変更は、年単位で、在学中1回限りとし、研究科委員会の議を経て、学長が許可することとします。
- ④ 長期履修学生として認められた者は、在学中に事由が消滅した場合でも修了するまで長期履修学生として在籍することとします。

(6) 申請に当たっての注意事項

- ① 長期履修学生は、ティーチング・アシスタント制度及びリサーチ・アシスタント制度を利用することはできません。
- ② 長期履修期間は、年単位で申請することとします。

◆日本獣医生命科学大学大学院長期履修学生に関する要項

(趣旨)

第1条 この要項は、日本獣医生命科学大学大学院（以下「本学大学院」という。）学則第5条の2の規定に基づき、長期履修学生に関する必要な事項を定めることを目的とする。

(申請資格)

第2条 長期履修が認められる者は、次の各号のいずれかに該当するものとする。

(1) 職業を有し、就業している者（自営業、臨時雇用（単発的なものを除く。）を含む。）で、著しく学習時間の制約を受けるもの

(2) 入院、療養、出産、長期出張、海外留学等の事由を除く、その他やむを得ない事情を有すると学長が認めた者

2 長期履修学生を受け入れる本学大学院の研究科及び課程は、次のとおりとする。

- (1) 獣医生命科学研究科獣医学専攻博士課程
- (2) 獣医生命科学研究科獣医保健看護学専攻博士後期課程
- (3) 獣医生命科学研究科応用生命科学専攻博士後期課程

(申請手続)

第3条 入学を志願する者で長期履修学生となることを希望するものは、入学願書提出時に長期履修学生申請書に次に掲げる書類を添えて、学長に願い出なければならない。

- (1) 第2条第1項第1号に該当する者は、在職証明書又は在職していることが確認できる書類
- (2) 第2条第1項第2号に該当する者は、当該事実又は事情を証する書類
- (3) その他大学院獣医生命科学研究科長（以下「研究科長」という。）が必要と認める書類

(許可)

第4条 前条の申請については、獣医生命科学研究科委員会（以下「研究科委員会」という。）の議を経て、学長が許可する。

2 長期履修を許可した場合は、入学許可書により通知する。

(長期履修期間及び在学年限)

第5条 長期履修学生として標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修することを認められる期間（以下「長期履修期間」という。）は、年単位とし、博士後期課程にあつては6年以内、博士課程にあつては8年以内とする。

(授業料等)

第6条 授業料等の年額は、本学大学院学則第44条第1項に定める授業料及び実習費を加えた総額を、長期履修期間で分割して納入することとする。ただし、本学大学院学則第5条の2第1項に基づき長期履修期間の変更が認められた場合は、授業料及び実習費を再計算する。

2 長期履修学生に係る学納金は、本学大学院学則第45条第2項に定めるとおりとする。

(履修計画)

第7条 長期履修学生の授業科目の履修については、指導教員から十分な指導を受け、計画的に柔軟な履修計画を立てるものとする。

(長期履修期間の変更)

第8条 長期履修期間の変更は、次のとおりとする。

(1) 延長を希望する場合は、入学願書提出時に申請した修了予定日の1年3月前までに願い出なければならない。

(2) 短縮を希望する場合は、修了希望日の1年3月前までに願い出なければならない。ただし、標準修業年限より短縮することはできない。

2 長期履修期間の変更は、長期履修期間変更申請書に必要書類を添えて研究科長に願い出なければならない。

なお、変更は、年単位で、在学中1回限りとし、研究科委員会の議を経て、学長が許可する。

3 長期履修学生として認められた者は、在学中に事由が消滅した場合でも修了するまで長期履修学生として在籍することとする。

(長期履修の許可の取消し)

第9条 長期履修学生が本学大学院学則、若しくは諸規程に違反したとき、又は長期履修に関し虚偽の申請をしたときは、学長は、研究科委員会の議を経て、長期履修の許可を取り消すことができる。

(その他)

第10条 その他この要項に定めるもののほか、長期履修学生に関し必要な事項は、研究科委員会の議を経て学長が行う。

(準用規定)

第11条 長期履修学生については、この要項に定めるものを除くほか、日本獣医生命科学大学大学院学則及び本学大学院学則を準用する。

(規則の改廃)

第12条 この要項の改廃は、研究科委員会の議を経て学長の決裁を必要とする。

附 則

この要項は、平成27年10月1日から施行する。

X. 個人情報について

日本獣医生命科学大学は、本学に対する入学者選抜関連資料の請求や進学説明会等におけるアンケート等の回答において入手した氏名・住所等の個人情報については、大学案内・入学者選抜要項・その他関連資料等の発送や本学の入学者選抜関連データの収集ならびに検討資料作成のために利用します。

また、入学者選抜出願に際しての氏名・住所・学業成績その他の個人情報については、本学入学者選抜実施に際しての資料作成、可否の判定、入試の改善や志望動向の調査・分析のために行うアンケートならびに入試統計資料の作成等、出願から入学手続き、新年度の準備に至る作業を行うために利用します。

これらについては、一部、本学より、正当な利用目的の範囲内において個人情報に係る業務の処理を学外者に委託することがありますので、あらかじめご了承ください。本学は、この業務委託先とは個人情報の保護に関する契約を締結し、業務委託先に対して適切な管理を行います。

本学では、これら入試広報及び入学者選抜業務において入手した個人情報について、その利用目的以外に使用することはありません。

XI. 問い合わせ先

日本獣医生命科学大学 入試課

〒180-8602 東京都武蔵野市境南町1-7-1

TEL : 0422-31-4151(代表) FAX : 0422-33-2094(代表)

E-mail : nyushi@nvlu.ac.jp URL : <https://www.nvlu.ac.jp>

Information◆経済支援制度



【ティーチングアシスタント（TA）・リサーチアシスタント制度（RA）】

TA: 学部学生等に対する助言や実験、実習、演習等の教育補助業務(具体的には、演習のディスカッションリーダー、レポート・試験等の採点など)を行い、これに対する手当が支給されます(年間最大 415,200 円/名)。

※博士前期課程、博士後期課程、獣医学専攻博士課程対象

RA: 大学等が行う研究プロジェクト等の研究補助業務(具体的には、データ処理業務、各種実験の実施及び補助、研究設備の運転・整備等)を行い、これに対する手当が支給されます(年間最大 600,000 円/名)。

※博士後期課程、獣医学専攻博士課程対象

TA・RA 兼務: 博士後期課程および獣医学専攻博士課程の大学院生は TA と RA の兼務が可能です(兼務の場合は TA・RA 合わせて年間最大 677,850 円/名となります)。

令和 7(2025)年度採用実績(TA、RA の採用には審査があります)

TA・RA 兼務採用人数 23 名(申請者 23 名)

RA のみの採用人数 1 名(申請者 1 名)

TA のみの採用人数 22 名(申請者 22 名)

【入学金免除制度】

本学出身者及び研究科委員会の議を経て、学長が特別な事情があると認めた者は、入学金(200,000 円)の徴収が免除されます。

【ポスト・ドクター制度】

ポスト・ドクターとは、博士の学位を取得した後、本学が行う学術研究プロジェクト等において一定の職務を分担して、研究に従事し、これに対する手当が支給されます(月額 25 万円: 採用には選考があります)。

【日本学生支援機構による奨学金】

種 別	課 程	貸与金額
第一種奨学金(無利子)	博士前期課程	50,000 円、88,000 円から選択
	博士後期課程 獣医学専攻博士課程	80,000 円、122,000 円から選択
第二種奨学金(有利子)	博士後期課程 獣医学専攻博士課程	5 万円、8 万円、10 万円、13 万円、15 万円から選択

種 別	対 象	支援内容
授業料後払い制度 (無利子貸与) ※第一種奨学金と併用不可。	博士前期課程 (第 1 次募集者のみ対象)	①授業料支援金(68 万円) 授業料相当額が日本学生支援機構から大学に振込まれます(授業料以外の実習費等は対象外)。 ②生活費支援金(こちらは希望者のみ) 月額 2 万円または 4 万円から選択 ※貸与奨学金であるため、課程修了後に返還が開始されます。

【日本学術振興会による特別研究員制度】 https://www.jsps.go.jp/j-pd/pd_sin.html

我が国の優れた若手研究者に対して、自由な発想のもとに主体的に研究課題等を選びながら研究に専念する機会を与え、研究者の養成・確保を図る制度です。特別研究員には応募資格の違いにより DC1 と DC2 があり、採択されると以下の期間研究奨励金が支給されます(博士後期課程、獣医学専攻博士課程対象)。

種 別	期 間	研究奨励金
特別研究員 DC1	最大 3 年間以内	月額 200,000 円
特別研究員 DC2	最大 2 年間以内	月額 200,000 円

特別研究員は、別途研究費として科学研究費助成事業(特別研究員奨励費)の助成を受けることが可能です。

本学では、特別研究員申請希望者に対して申請書作成のレクチャーや申請書添削サービスを行うなど、採択に向けた後押しを積極的に行っています。